

体をきたえ元気な子

5月の学校教育重点目標は『体をきたえ元気な子』でした。

5月はお天気に恵まれ、休み時間の校庭には、楽しげな声をあげながら元気に走り回る子どもたちの姿が多く見られました。

ボール当て遊びやおにごっこで遊ぶ子どもたちに加え、長縄を楽しんでいる子たちも見られました。子どもたちは、毎日のこのような遊びの中で、体を動かす楽しさを知り、楽しみながら様々な体の使い方を覚えています。



走り方教室

22日(木)と27日(火)、リーフラス株式会社の方による特別授業が行われました。今年度は走ることを中心にご指導いただきました。ポイントは、素早く動くことと大きく動くことの2つでした。ラダーを使った練習では、先生の動きを真似して体を動かしました。「簡単だよ。」と言って真似してみるものの考えたことと同じように体を動かすことは難しく、「あれ？！できない。」と衝撃を受けながらも頭をフル回転させて体を動かしました。体力テストでタイムが上がっているか楽しみですね。



体力アップ旬間



5/15～5/28の期間を体力アップ旬間とし、休み時間に、体育委員会による体力調査に向けての練習が行われました。

体育委員会の子どもたちは、休み時間になると1番に教室を出ていき、上体起こし、長座体前屈、握力、反復横跳びの練習ができるように準備をしてくれました。参加する子どもたちが集まつたら全体説明をしていざスタートです。一人一人やり方を確認し、優しく教えてくれました。楽しく正しい測定の方法を学ぶことができました。

今月の重点目標である『体をきたえ元気な子』に全校で取り組んできました。特に、体力調査は自分の体力や得意不得意を知る機会であるとともに、目標をもって体をきたえる良い機会です。29日(木)にはソフトボール投げをはじめ、立ち幅跳び、長座体前屈、反復横跳び等に取り組みました。当日はハートフルボランティアの方にもお手伝いいただき、適正に計測をすることができました。ご協力、ありがとうございました。

体力向上推進部 鈴木信之 大澤純子 篠希代子

自他を見つめよう！「人権の木」「夢バルーン」

「人権尊重」とは？

東京都教育委員会では、「人権尊重の理念」を広く社会に定着させ、あらゆる差別や偏見をなくし、さまざまな人権問題にかかわる差別意識の解消を図っています。「人権尊重の理念」とは、自他の人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合うこと（子どもたち向けに分かりやすく言うと、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」）です。

この精神は、学校だけでなく、家庭生活も含めありとあらゆるところで培っていくものです。「自分は大切にされている、愛されている」ということを子どもたちが実感できるよう、その子の得意なこと、できるようになったこと、頑張っていることをぜひ、ご家庭でもたくさん伝えてあげてください。また、相手の立場に立って考え、思いやりの気持ちをもって行動できるよう、学校でも声をかけていきます。学校は「小さな社会」です。自分の行動がまわりにどううつっているか、客観的に考えることも時には必要です。ふざけているつもりの言動が、誰かを傷つけたりまわりの迷惑になっていたりすることもあります。自分がされて嬉しいことが学級、学校全体に広がっていくことを期待しています。

「自分や友達のよいところ」を見つめよう！

本校では、人権尊重の具体的な活動として、自他のよいところを見つめる「人権の木」、将来の夢やなりたい人物像について思いを馳せる「夢バルーン」に全校で取り組んでいます。今年度は、1学期に「人権の木～自分のよいところ～」（6月14日全校掲示）、2学期に「夢バルーン～どんな大人になりたい？将来の夢～」（11月15日全校掲示）、3学期に「人権の木～友達やクラスのよいところ～」（2月10日全校掲示）に取り組む予定です。

ご来校の際はぜひご覧ください。

【道徳・人権教育推進部 伊丹彩】

自分の身は自分で守る！！

【交通安全について】

第一小学校では、「自分の身は自分で守る」を合言葉に安全指導を行っています。月1回の安全指導日をはじめ、登下校の歩き方、自転車の乗り方等、基本的事項を確実に身に付けさせるために、繰り返し一声指導を行っています。また、先日は、東京都生活文化局の方に来ていただき、3・4年生が自転車シミュレータを体験しました。これは運転時に起こる危険を体験することによって、危機予測意識を高めることを目的としています。7月11日には、4・5・6年生を対象に交通安全教室、7月15日には1・2年生を対象に歩行者シミュレータを行う予定になっています。このように実態に即した効果的な指導を全学年に取り入れ、安全教育の充実を図っています。小学生の歩行中の交通事故で最も多いのは「飛び出し」だそうです。道路に出るときは一度止まって、安全を確かめる習慣を身に付けるように、また、安全に歩けるように、ご家庭でも、交通ルールや道路の歩き方、横断方法などについて話し合ってください。

【携帯（スマホ）・クロームブックの安全な使い方について】

学校でも安全なインターネット・SNS・クロームブックの使い方は指導していますが、事件や事故に巻き込まれないよう、もう一度ご家庭でも安全なインターネットの使用、及びSNSルールの確認をお願いいたします。クロームブックは学習のために貸与しているものになります。4月の保護者会で配布しました「児童へのタブレットPCの配布（貸与）について」を再度ご確認ください。また、6月14日の学校公開では、セーフティ教室として立川警察の方をお招きし、4・5・6年生は「携帯・インターネットの安全な使い方」について具体的な事例をもとにお話しいただく予定になっています。多くの方の参加をお待ちしています。

【生活指導主任 小林俊介】